

入善町地域おこし協力隊募集要項

【業務概要】

- (1) 農業など地域産業の振興に係る活動
- (2) 中心市街地において商業を起業し、中心市街地の活性化を図る活動
- (3) 空き店舗等を活用した新たな産業創出など中心市街地の活性化に係る活動
- (4) 魅力・情報発信など地域の活性化に係る活動
- (5) 自身の提案による地域の課題解決に係る活動 等

【募集対象】

[共通事項] 次に掲げるすべての要件を満たす方

- ・ 3大都市圏または政令指定都市（条件不利区域を除く）に現に住所を有する方であって、委嘱後に住所を本町に異動させることが確実な方
- ・ 心身ともに健康な状態で、地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱を持っている方
- ・ 普通自動車運転免許証を取得している方
- ・ パソコン操作（書類の作成、SNS等を活用した情報発信）のできる方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

[農業] 稲作等の農作業に従事できる方（未経験可）

[商業起業] 中心市街地において商業を起業できる方

[空き店舗等活用] 空き店舗等を活用し、起業できる方

[魅力・情報発信] 次に掲げるいずれかの経験のある方、または、興味のある方

- ・ イベント企画等
- ・ 映像の撮影・編集・加工等
- ・ 情報発信関連業
- ・ 観光関連業
- ・ 地域づくり・人材育成関連業

[提案による活動] 自身のスキルを活かし、地域の課題解決に向けて活動できる方

【募集人数】 若干名

【勤務地】 入善町内

【勤務時間】

1日7時間45分、週5日（月～金）勤務が基本となります。（活動内容により土日が休日とならない場合あり）

【任用形態】

地域おこし協力隊員として入善町長が委嘱します。（町との雇用関係はありません）

【任用期間】

委嘱日から令和4年3月31日まで（年度単位で更新し、最長で3年間）

【報償費】

月額 166,000 円（賞与、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等はありません）

【待遇・福利厚生】

次に掲げるものについては、町が予算の範囲内で負担します。

- ・住居、活動用車両の借上費
- ・活動旅費等移動に要する経費
- ・隊員の研修等の受講に要する経費
- ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費（作業道具・消耗品等）
- ・協力隊員が企画・実施する事業に係る経費 等

※社会保険料等は、本人で加入・負担してください。

※生活に係る備品等（冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン等）は、本人で準備してください。

【応募手続き】

(1) 申込受付 令和4年3月31日（木）まで

（随時選考を行い、定員に達し次第、締め切ります）

(2) 提出書類

- ・入善町地域おこし協力隊申込書
- ・住民票（提出日前1ヵ月以内のもの）
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・企画提案書（自己PR、行いたい活動の具体的内容、任期満了後の目標などを記載してください。様式は自由です）

※提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 提出方法

「入善町地域おこし協力隊申込書類在中」と封筒に明記し、下記の提出先まで郵送または持参してください。

(4) 提出先

〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 3255 番地 入善町役場企画財政課

【選考方法】

(1) 第1次選考審査（書類選考）

書類選考のうえ、可否の結果を文書で通知します。また、第1次選考合格者には、あわせて第2次選考審査の日程調整についてお知らせします。

(2) 第2次選考審査（面接選考）

入善町役場において面接を実施します。なお、面接会場への移動にかかる経費は町が予算の範囲内で補助します。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、第2次選考終了後に文書でお知らせします。内定の通知を受けた方には、住居、活動の内容、その他手続き等の連絡調整をさせていただきます。

【問い合わせ】

〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 3255 番地

入善町役場企画財政課企画政策係

T E L : 0765-72-2871 (直通)

F A X : 0765-74-0067

E-mail : kikaku@town.nyuzen.toyama.jp